

競技会における注意事項

競技者登録について

この要項に記載してある競技会に出場する競技者は、すべて（公財）日本水泳連盟の団体登録、競技者登録を Web-SWMSYS により完了したものに限りです

第一区分・第二区分両方に登録する場合は、それぞれに一人 3,000 円の登録料がかかります。また、種目が重複する場合も同じくそれぞれに登録料がかかるので注意してください

登録された個人情報は、競技会の記録管理・分析に利用しますので、競技者及び保護者の同意を得て登録を行ってください（個人情報保護条例施行に伴う利用目的の通知）

年度途中で追加選手登録について *競技会申込締切日までに**競技者登録を完了**のこと

Web-SWMSYS により追加選手の登録を行い、1 週間以内に下記の書類提出と登録料を納付する

- ・ 競技者登録情報一覧表
一覧表の申請実行をクリックし、「受付済タイムスタンプ」が印刷されたプリント
- ・ 追加登録料 一人 3,000 円 銀行振込・郵便振替・現金書留のいずれかの方法で送金すること

年度途中で移籍選手登録について

他のチームより移籍があった場合は、1 週間以内に下記の書類提出と移籍料を納付する

- ・ 移籍選手報告書（ダウンロードする）に必要事項を記入のこと
- ・ 移籍登録料 一人 1,000 円 銀行振込・郵便振替・現金書留のいずれかの方法で送金すること

大会エントリー時と大会当日に所属が異なる場合は記録公認はされませんので注意してください。

県新記録申請について

1 週間以内に、県外での樹立については、2 週間以内に下記の書類を添えて報告すること

- ・ 樹立した記録を証明する資料と新記録樹立申請書（ダウンロードする）に必要事項を記入のこと

各種資格証の再発行について

- ・ 提出書類
基礎水泳指導員・競技役員・・・再発行願（形式は自由）
- ・ 申請手数料 一人 2,000 円 銀行振込・郵便振替・現金書留のいずれかの方法で送金すること

公式競技会申込について

- ・ 各大会申込は、全て Web-SWMSYS による申込みのみとなる
 - * 年齢区分が異なる区分に参加の時は、クラスコードを確認すること
 - * （一社）愛知水泳連盟ホームページ「Web-SWMSYS によるエントリー方法」を参照

<http://www.aichisuiaren.jp/>

(1) 提出書類(kyouei-kyougi@aichisuiaren.jp へメールで送信)

- ① 競技会申込書（一般社団法人愛知水泳連盟 HP よりダウンロード）
- ② 申込金
 - * 申込金は、下記のいずれかの方法で送金すること

送金方法

- (1) 銀行振込：三菱東京UFJ銀行 名古屋営業部
普通預金 0600789 愛知水泳連盟
- (2) 郵便振替：ゆうちょ銀行 愛知水泳連盟宛
口座番号 00850-8-158616

***振込み名義は必ず団体番号とチーム名で行うこと**

- (3) 現金書留：一般社団法人愛知水泳連盟事務局へ
〒464-8691 名古屋市千種区・千種郵便局私書箱第 25 号

違反者および各大会申込締切日までに到着しない場合は、申込みを受付ないものとする
一旦納入された申込金は、理由の如何を問わず返却しない

*なお、公認競技会においては、独自の申込書が必要な大会もあるので要項をしっかりと読みください

*登録、申込み等のお問い合わせは、水泳連盟事務局までご連絡ください

(一社)愛知水泳連盟 [TEL052-757-5057](tel:052-757-5057) (毎週火～金 9:30～12:30 13:30～16:30) 祝日不在

(2)公式競技会申込み後の確認及び訂正について

公式競技会の申込みにおいて、エントリーに間違いがあった場合は、スタートリストから外されます(特に、記録や年齢コードの入力ミス)

申込み後、下記の要領で必ず確認をして、間違いがあった場合は速やかに訂正作業を行ってください

エントリー公開の確認手順

申込締切(火曜日)後にプログラム編成をウェブに公開する (マスターズ大会は除く)

スイムレコード どっとこむ
大会名のスタートリスト/速報
クリック
↓
検索条件を入力し検索



訂正について

- ① 申込締切後ウェブ公開日よりその週の金曜日 12:30 までに限り訂正を受け付ける
- ② エントリータイムが標準記録を突破していない選手はスタートリストに掲載されません
申込みデータを確認し、間違いがあれば訂正を申し出ること
申し出がなければ出場できません

訂正書類の提出先

FAXにて「(一社)愛知水泳連盟」([052-757-5056](tel:052-757-5056))と「有限会社 東洋電子システム」([052-604-3496](tel:052-604-3496))の2カ所に送ること

*その他

- ① 参加資格を満たさない種目をエントリーした場合、出場を認めない
- ② エントリーの訂正(種目か距離かタイムのいずれか)はできるが追加はできない
- ③ エントリーミスによる申込金(参加料)は返金しない
- ④ エントリー修正の提出書類は(一社)愛知水泳連盟HPよりダウンロードし、必要事項を記入し、**そのタイムを樹立したことが証明できるスイムレコードどっとこむのランキング**を必ず添付すること
- ⑤ エントリーに違反があった場合は、罰則規定(2012.4.1施行)を適用する
*エントリー違反 → 参加資格を満たさない種目をエントリーした場合
*エントリーミス → 参加資格は満たしているが種目・距離・タイムのいずれかを間違えた場合

競技会当日詳細につきましては、(一社)愛知水泳連盟HPをご確認ください。

(3)プログラム販売について

公式競技大会では、大会申し込みの際、予約販売をしています。集計表のプログラム代の欄に必要部数(不要な時は「0」)を記入してください

(4)撮影許可証販売について

撮影者1人につき、許可証1枚(200円)(当日限り)が必要となります。当日申請分については参加各団体責任者が取りまとめ、申請書と費用を添え大会本部に申請してください。書式は、(一社)愛知水泳連盟HPよりダウンロードしてください

(5)競技大会派遣役員について

(一社)愛知水泳連盟の公式競技大会は、出場選手数に関係なく競技役員のパシ遣が義務化され

ています

派遣競技役員がないと出場が取り消されることとなります（学校及び実業団は免除されます）

競技会申し込みの際、集計表の派遣競技役員欄に記載してください

入力がないとエラーがでますので、免除の場合は「免除」と入力してください

また、出場選手がない場合（複数日開催中）は免除されます「出場なし」と入力してください

*派遣競技役員は、(公財)日本水泳連盟の公認審判員・競技役員に限りませ

*公認競技役員ユニフォームを上下とも着用してください

(6) 連絡事項の活用

領収証等、要望がございましたら、申込書（連絡事項欄）にご記入ください。（当日現地対応）

(7) 各用紙について

次の用紙は、(一社)愛知水泳連盟ホームページよりダウンロードして使用してください

リレーオーダー用紙
エントリー修正申請書
撮影許可申請書
新記録樹立申請書
強化指定選手申請書
愛知スポーツ・レクリエーションフェスティバルの申込書
ニチレイチャレンジ2017泳力検定 名古屋大会 申込書
年度途中における「移籍選手の報告書」
競技会申込書
棄権届出用紙（予選競技用）（決勝競技用）



棄権者について

(1) 出場申込をした競技者またはチームが棄権する場合は、決勝（B決勝を含む）競技に対し、棄権料を支払う義務を負う。ただし、棄権の理由が競技会の期間内にアリーナ内でこうむった負傷による場合はこれを免除する。

(2) 棄権料

一回につき 3,000 円。ただし、リレー競技は、5,000 円

納金は大会当日所定の場所へ納めなければならない。

(3) 適用大会について

愛知県選手権、愛知県ジュニア選手権、中部日本ジュニア選手権の3大会

その他の注意事項

(1) 競技大会の中止について

午前6時の段階で県下全域または一部に「暴風警報」が発令されている場合は、中止とする

(2) 不行跡行為の制裁について

故意に競技の進行を妨げるなど、大会の品位を著しく傷つける行為に対しては、行為者及び所属チームを含め、制裁を加えることがある

(3) 商標の規制について

詳細は、「大切なことですから、本欄を読んで必ず守ってください」をお読みください

(4) 個人情報及び肖像権に関わる取扱いについて

詳細は、「公式競技会及び公認競技会における個人情報及び肖像権に関わる取扱いについて」をお読みください

(5) 国体予選について

愛知県選手権大会を国体予選とし、出場していない者は原則として選考対象としない

詳細は、「国体代表選手選考について」のページに記載

(6) 忘れ物について

各大会終了後2週間（もしくは次の大会まで）日本ガイシアリーナ内、水泳連盟事務局にて保管します。（ただし、日本ガイシアリーナで行われた大会のみ）

他の会場での忘れ物は、主催団体へお問い合わせください

(7) 会場内での撮影について

競技会において、参加選手または関係者等が私的に撮影した動画や画像をYouTube等のWEBサイトやその他の公な場所に公開するためには、必ず各権利者の許諾を公開者が受けるようお願いいたします。また、会場BGMをそのまま使用すると著作権の侵害となりますので注意してください。なお、撮影許可証は会場内での撮影を許可するものであり、これらの権利を許諾するものではありません。